

# 特別支援学校における主権者教育に関する現状と課題

— 視覚・聴覚・肢体不自由・病弱の全国特別支援学校を対象とした質問紙調査から —

○和田充紀・水内豊和  
(富山大学人間発達科学部)

KEY WORDS: 特別支援学校 選挙 主権者教育

## I. 目的

公職選挙法改正に伴い、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられた。この状況を受けて、全国の高等学校に加えて小学校や中学校、特別支援学校においても主権者教育がすすめられ始めている。特別支援学校在校生にとって、学校で学習した選挙に関する知識を実際の投票時に活用し、周囲による「合理的配慮」のもとで卒業後も安心して意欲的に選挙権を行使できるようになることが望まれる。

そこで、本研究は、視覚・聴覚・肢体不自由・病弱の特別支援学校における主権者教育の現状を明らかにし、障害のある生徒に必要な教育内容や方法を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

## II. 方法

### 1. 調査対象

全国の特別支援学校を対象とした。特別支援教育への転換以降、全国的に障害種を限定しない、あるいは複数の障害種に対応して併置している特別支援学校が増加しているため、文部科学省の平成26年度特別支援教育資料に示す1,096校を対象に悉皆調査をおこなった。配布数は同一敷地内にある複数校には一校とみなす、また統廃合や住所変更などで宛所不明で届きなかったものを除いた980部、そのうち回収数は508部（回収率51.8%）であった。

本研究では、そのうちフェースシートの質問事項により、主障害を視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱とする特別支援学校142校を分析対象とした。

### 2. 調査手続き

2016年11月に全国特別支援学校を対象に、質問紙を郵送にて配布し、同封した返信用封筒にて12月末までに回収した。回答者は主として「政治や選挙等に関する授業担当者」あるいは「高等部教頭または主任」とし、該当しない場合は「その他」として職種を回答してもらうようフェースシートに記した。

回答者の職種は、授業担当者が77校（53.8%）、教頭または高等部主任が51校（35.7%）であった。

### 3. 調査項目

次の大項目に具体的な内容の小項目を設定し提示した。

- ①回答者について
- ②主権者教育の実施状況について
- ③主権者教育の現状について
- ④主権者教育を行なっている教科等、および具体的な指導内容と教材について
- ⑤主権者教育の充実や実際の選挙に向けて望むことについて

### 4. 分析手順

各項目について、回答ごとの学校数や割合を算出して比較した。

なお、今回は障害種別に分析は行っていない。

## III. 結果と考察

### 1. 主権者教育の実施状況

主権者教育を「行っている」と回答した学校は127校（88.8%）であり、「行っていない」と回答した学校は15校（10.5%）であった。主権者教育を行った理由は、「社会情勢や他校の状況」が60校（47.7%）と一番多く、次いで「教育委員会からの指示」が29校（22.7%）であった。

### 2. 主権者教育の現状

主権者教育の開始年度は、「平成27年度から」が64校（50.0%）であり、「平成26年度以前から」が32校（25.0%）、「平成28年度から」が29校（22.7%）であった。主権者教育の総時間数は「2～5時間」が105校（82.0%）で最も多く、「年間指導計画に位置付けている」学校が84校（65.6%）であった。年間に数時間の主権者教育を教育課程に位置付けて取り組まれている状況がうかがえた。

主権者教育の指導内容については、「選挙の意味や役割について知る」「選挙のルールを知る」「選挙の種類を知る」などの「公職選挙法や選挙の具体的な仕組み」に関する内容が101校（79.5%）と多く、「投票の方法・流れを知る」「投票時の投票のマナーや対処法を学ぶ」「投票の演説を聞いて模擬投票所で投票する」などの「模擬選挙などの実践的な学習活動」に関する内容は65校（51.2%）、「現実的な政治的事象についての話し合い活動」に関する内容は60校（47.2%）であった。

使用教材については、「実際の投票箱や記載台を選挙管理委員会より借用」が48校（37.8%）、「副教材」が41校（32.3%）であった。その他「教師作成による疑似投票箱や投票用紙」26校（20.5%）、「教師作成によるプレゼンやワークシート」23校（18.1%）があげられた。

「実際の投票箱や記載台を選挙管理委員会より借用」して行う「模擬選挙などの実践的な学習活動」において、実際の投票場面を想定しながら、具体的に「投票の方法・流れを知る」とともに、「選挙のルール」や「投票のマナー」を学ぶこと、また、「投票時に困ったときの対処法」の学習がすすめられている現状が推察された。

### 3. 主権者教育の充実や実際の選挙に向けて望むこと

「実際の選挙(投票)において、障害の状況に応じた対応の仕組みが整うと良い」が83校（58.0%）と一番多く、次いで「障害者用の選挙の授業用テキストがあると良い」が73校（51.0%）、「自治体などによる貸出道具キット（記載台、投票箱など）を気軽に活用できると良い」61校（42.7%）、「選挙の公平性の確保から、取り扱うべき内容や取扱いに注意を要する内容を示された資料があると良い」60校（42.0%）であった。

選挙管理委員会と連携した主権者教育を進められている一方で、自治体とのより一層の連携や実際の投票時における障害への対応の整備、学校における主権者教育における障害に応じたテキストや資料の充実などが望まれる現状も示唆された。

(WADA Miki, MIZUUCHI Toyokazu)